

聴覚障害者災害時等情報提供ネットワーク構築支援事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、聴覚障害者に関する情報提供ネットワークを構築し、聴覚障害者に対して災害時や日常生活における各種の情報提供を行う団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付することにより、聴覚障害者の情報保障及び社会参加の促進を図ることを目的とする。

2 前項の補助金の交付に関しては、補助金等の交付手続等に関する規則(昭和40年埼玉県規則第15号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(実施主体)

第2条 聴覚障害者に対する災害時等の情報提供ネットワーク構築の実施主体は、社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会とする。

(補助対象事業)

第3条 補助の対象となる事業は、次のとおりとする。

- (1) 携帯電話やパソコンのメール機能等を活用した情報ネットワークを構築し、維持するために必要な事業
- (2) 情報提供ネットワークを周知するための事業
- (3) その他第1条の目的を達成するために必要な事業で知事が認めたもの

(補助対象経費及び補助額)

第4条 補助金の交付対象となる経費は、前条の事業に要する経費とし、その経費に対する補助額は、毎年度、予算の範囲内で知事が定める額とする。

(申請書の様式等)

第5条 規則第4条第1項の申請書の様式は、様式第1号のとおりとし、その提出期限は毎会計年度定め、補助金の交付申請をしようとする者に対して通知するものとする。

2 規則第4条第2項第1号から4号までに掲げる事項に係る書類の添付は要しないものとし、同項第5号に規定する知事の定める事項は次のとおりとする。

- (1) 事業計画書
- (2) 補助事業に係る歳入歳出予算書抄本

(交付決定通知書の様式)

第6条 規則第7条の交付決定通知書の様式は、様式第2号のとおりとする。

(状況報告)

第7条 補助事業者は、知事の要求があったときは、補助事業の遂行の状況について、当該要求に係る事項を書面で知事に報告しなければならない。

(実績報告書の様式等)

第8条 規則第13条の実績報告書の様式は、様式第3号のとおりとし、その提出期限は、当該会計年度終了の日から30日以内とする。

(交付額確定通知書の様式)

第9条 規則第14条の補助金の額の確定通知の様式は、様式第4号のとおりとする。

(財産処分の制限の緩和期間)

第10条 規則第19条ただし書きに規定する知事が定める期間は、当該財産取得後5年とする。

(書類の整備等)

第11条 補助事業者は、補助事業に係る収入及び支出等を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出等についての証拠書類を整備保管しておかなければならない。

2 前項に規定する帳簿及び証拠書類は、当該補助事業等の完了の日の属する会計年度の翌会計年度から5年間保管しなければならない。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から適用する。

様式第 1 号（第 5 条関係）

年度聴覚障害者災害時等情報提供ネットワーク構築支援事業補助金交付申請書

年 月 日

（あて先）

埼玉県知事

所在地

名 称

代表者

下記により、聴覚障害者災害時等情報提供ネットワーク構築支援事業補助金の交付を受けたいので、補助金等の交付手続等に関する規則第 4 条の規定に従い、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

- | | | | |
|---|-----------------------------|-----------|---|
| 1 | 交付申請額 | 金 | 円 |
| 2 | 申請額算出内訳 | 別紙 1 のとおり | |
| 3 | 事業実施計画書 | 別紙 2 のとおり | |
| 4 | 算出基礎調査書 | 別紙 3 のとおり | |
| 5 | 補助事業実施に係る団体の歳入、歳出予算書（見込書）抄本 | | |

様式第3号（第8条関係）

年度聴覚障害者災害時等情報提供ネットワーク構築支援事業実績報告書

年 月 日

（あて先）
埼玉県知事

所在地
名 称
代表者

年 月 日付け障福推第 号で交付決定された 年度聴覚障害者災害時
等情報提供ネットワーク構築支援事業が完了したので、補助金等の交付手続等に関する規則第13
条の規定に従い、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

- | | | | |
|---|-----------|---------|---|
| 1 | 補助金の交付決定額 | 金 | 円 |
| 2 | 事業費補助金精算書 | 別紙1のとおり | |
| 3 | 実施報告書 | 別紙2のとおり | |
| 4 | 支出実績報告書 | 別紙3のとおり | |
| 5 | 添付資料 | | |

年度歳入、歳出決算（見込）書

様式第4号（第9条関係）

年度聴覚障害者災害時等情報提供ネットワーク構築支援事業補助金
交付額確定通知書

障福推第 号
年 月 日

様

埼玉県知事

年 月 日付け障福推第 号で交付決定した 年度聴覚障害者災害時
等情報提供ネットワーク構築支援事業補助金については、年 月 日付けで報告のあった事
業実績に基づき、下記のとおり交付額を確定する。

記

交付確定額 金 円